

**建築物の定期調査報告書・調査結果表等  
作成上の留意事項等について**

**定期調査報告書等の記入例  
(建築物)**

平成29年1月

神奈川県内13特定行政庁

**記入例**

別添「記入上の(注意)」参照の上、該当する箇所は全て記入願います。

第三十六号の二様式(第五条関係)(A4)

建築基準法第12条第1項の規定による定期調査の結果を報告します。この事実と相違ありません。

定期調査報告書  
(第一面)

提出時に受付で記入してください。  
設備の定期検査報告書と同時に提出する場合は、本書第三面1欄と同じになります。(第三面参照)  
また、概要書の第一面6欄の建築設備の検査報告日との整合も確認してください。

特定行政庁 様  
神奈川県知事又は 市長(現在の建築確認等の所轄)

平成 年 月 日  
法人にあってはその名称  
代表者 印

必ず 管理者=報告者【今後の定期報告に関する通知の宛先】

報告者氏名 職名・氏名 神奈川 次郎

調査者氏名 神奈川 太郎

代表者 印  
印

【1.所有者】  
【イ.氏名のフリガナ】 **かがり じゆ**  
【ロ.氏名】 **神奈川 次郎**  
【ハ.郵便番号】 **〒000-0000**  
【ニ.住所】 **横浜市 区 1-2-3**  
【ホ.電話番号】 **045-000-0000**

法人にあってはその名称  
代表者の職名・氏名  
主たる事務所の所在地  
(所在地等は住居表示で、以下同様)  
【フリガナを記載のこと】

調査者が2人以上のときは、代表となる調査者を記入する。

【2.管理者】  
【イ.氏名のフリガナ】  
【ロ.氏名】  
【ハ.郵便番号】 **所有者と同じ**  
【ニ.住所】  
【ホ.電話番号】

管理者:建築物に関して維持管理上の責任ある立場の者  
【日常的な管理(清掃・保全会社との打合わせ等)のみを行っている人ではない。】

所有者と同じ・同上(記載:可)

【3.調査者】  
(代表となる調査者)  
【イ.資格等】( **1級** )建築士 ( **大臣** )登録第 **12345678** 号  
特定建築物調査員

【ロ.氏名のフリガナ】 **かがり じゆ**  
【ハ.氏名】 **神奈川 太郎**  
【ニ.勤務先】 **建築設計事務所**  
( **1級** )建築士事務所 ( **県** )知事登録第 **12345** 号  
【ホ.郵便番号】 **〒000-0000**  
【ヘ.所在地】 **横浜市 区 1-2-3**  
【ト.電話番号】 **045-000-1111 090-0000-0000 (FAX 045-000-2222)**

会社の所在地(住居表示で記入)

勤務先等、直接連絡の出来る所  
(外出の多い場合は携帯電話等・FAX併記)

(その他の調査者)  
【イ.資格等】( **1級** )建築士 ( **大臣** )登録第 **12345670** 号  
特定建築物調査員  
【ロ.氏名のフリガナ】 **かがり じゆ**  
【ハ.氏名】 **神奈川 太郎**  
【ニ.勤務先】 **建築設計事務所**  
( **1級** )建築士事務所 ( **県** )知事登録第 **12340** 号  
【ホ.郵便番号】 **〒000-0000**  
【ヘ.所在地】 **横浜市 区 3-2-1**  
【ト.電話番号】 **045-000-1112 090-0000-0000 (FAX 045-000-2220)**

会社の所在地(住居表示で記入)

調査者が1人の場合は未記入又は欄を削除、3人以上の場合は、欄を追加又は別紙に記載する。

勤務先等、直接連絡の出来る所  
(外出の多い場合は携帯電話等・FAX併記)

【4.報告対象建築物】  
【イ.所在地】 **市 区 1-2-3**  
【ロ.名称のフリガナ】 **ホテル マルカガリ**  
【ハ.名称】 **ホテル 神奈川**  
【ニ.用途】 **ホテル、物販店舗**

住居表示で記入

テナントビルの場合はその名称

建築物の主用途及び報告対象の用途、その他の用途など全ての用途名を記載する。  
(用途名は業種に分かるように記載)

【5.調査による指摘の概要】  
【イ.指摘の内容】 **要是正の指摘あり(既存不適格) 指摘なし P5 報告書の記入方法について参照**  
【ロ.指摘の概要】 **建築物の外部 2(10)、屋上及び屋根 3(1)、建築物の内部 4(43)、避難施設等 5(3)**  
**建築物の内部 4(1),(25),(26),(42)(既存不適格)**

要是正のみが一つでもあれば記入しない。

第三面(2欄イ.指摘の内容)において、「要是正の指摘あり」の指摘事項について全て列記する。「項目」+「番号」

【ハ.改善予定の有無】 **有(平成 年 月に改善予定)** ← 無  
【ニ.その他特記事項】 **1階 EV前、床タイルに一部剥離あり、進行すれば転倒の危険あり**

改善予定年月のうち最も早いものを記入する。

受付欄		特記欄	整理番号欄
平成 年 月 日			
第 号			
係員印			00-00-00-00000-00

受付欄は、1面が追加され2枚に渡っても、報告書の1枚目に配置してください。

整理番号(通知文に記載)を記載してください。

複数項目にチェック可: **レ点**は太字で記入のこと(印でも可)

要是正に至らなくても、注意を要する事項、精密診断等が必要な事項等、報告しておくべき事項を記入する。

報告対象の建築物が複数棟ある場合、  
建築物1棟ごとに記載する。

建築物及びその敷地に関する事項

【1. 敷地の位置】

【イ. 防火地域等】 防火地域 準防火地域  
その他 ( ) 指定なし

現在の敷地の状況を調査・確認して記入する。  
イ. 「その他」には「法第22条区域」などが該当する。  
敷地が防火地域等、用途地域の複数にまたがる場合は両方に記載

【ロ. 用途地域】 **商業地域**

【2. 建築物及びその敷地の概要】

【イ. 構造】 鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造  
鉄骨造 その他 ( )  
【ロ. 階数】 地上 7 階 地下 1 階

【ハ. 敷地面積】 1,200.00 m<sup>2</sup>  
【ニ. 建築面積】 495.00 m<sup>2</sup>  
【ホ. 延べ面積】 3,269.00 m<sup>2</sup>

報告対象の建築物が複数棟ある場合、  
建築物1棟ごとに記載する。

【3. 階別用途別床面積】

(用途)	(床面積)
【イ. 階別用途別】(PH階)(階段室・機械室)	(59.00 m <sup>2</sup> )
( )	( m <sup>2</sup> )
( )	( m <sup>2</sup> )
基準階の場合 → (2~7階)(ホテル(客室))	(2,340.00 m <sup>2</sup> )
(390.00×6)	( m <sup>2</sup> )
( )	( m <sup>2</sup> )
( )	( m <sup>2</sup> )
(1階)(ホテル(受付))	(295.00 m <sup>2</sup> )
(物販店舗)	(185.00 m <sup>2</sup> )
( )	( m <sup>2</sup> )
(B1階)(機械室・電気室・倉庫)	(390.00 m <sup>2</sup> )
( )	( m <sup>2</sup> )
( )	( m <sup>2</sup> )
( )	( m <sup>2</sup> )
( )	( m <sup>2</sup> )
( )	( m <sup>2</sup> )
( )	( m <sup>2</sup> )
( )	( m <sup>2</sup> )
【ロ. 用途別】(ホテル)	(3,084.00 m <sup>2</sup> )
(物販店舗)	(185.00 m <sup>2</sup> )
( )	( m <sup>2</sup> )

建築物の規模が大きく記入できない場合は別紙を添付する。

(階)の位置にと  
らわれず、詰めて  
記載する。

2 欄水  
3 欄イの合計  
3 欄ロの合計  
は同じ数値になる。

用途別小計を記載する。

【4. 性能検証法等の適用】

耐火性能検証法  
階避難安全検証法 (階) 防火区画検証法  
全館避難安全検証法  
その他 ( )

【5. 増築、改築、用途変更等の経過】

昭和・平成 19年 月 日 概要(1階間仕切り壁変更) ←  
昭和・平成 年 月 日 概要( )  
昭和・平成 年 月 日 概要( )  
昭和・平成 年 月 日 概要( )

前回の調査以降に増築・改築・用途変更等(新築を除く)が行われている場合その概要を記入(新築時からの主要な増築・改築・用途変更等も記入してください)  
確認をとっている場合は、6欄に確認済証・検査済証の番号を併記する。

【6. 関連図書の整備状況】

各階平面図のみがある場合、又は「レ」マーク  
【イ. 確認に要した図書】 有(各階平面図あり) 無  
【ロ. 確認済証】 有 無  
確認申請時の図書 交付番号 昭和・平成 4年11月12日 第確認 01234 号  
交付者 建築主事 指定確認検査機関( )  
【ハ. 完了検査に要した図書】 有 無 P5 報告書記入方法について参照  
【ニ. 検査済証】 有 無  
必ず記載する。 交付番号 昭和・平成 6年8月5日 第確認済 01234 号  
交付者 建築主事 指定確認検査機関( )  
【ホ. 維持保全に関する準則又は計画】 有 無  
【ヘ. 前回の調査に関する書類の写し】 有 無 対象外

直前の確認申請・検査済証関係の情報を記入する。

「前回の定期調査の結果を記録した書類の保存」の有無についてチェックする。

【7. 備考】

確認年月日 昭和 年 月 日、確認済証番号 第 号 号  
検査済年月日 昭和 年 月 日、検査済証番号 第 号 号  
竣工 昭和 年 月 頃

確認・検査済証等が不明の場合(最低限いつ建築物が建築されたか記載のこと)  
・定礎(入り口付近に在る)  
・昇降機等定期報告書(確認関係記載有)  
・消防関係の書類等調べ。

新築・竣工時の確認申請・検査済証関係の情報を出来る限り記入する。  
・確認年月日、確認済証番号、検査済年月日、検査済証番号など

今回は初回又は前回は報告対象外の場合は「対象外」のチェックボックスに 又は「レ」マークを入れる。

報告対象の建築物が複数棟ある場合、建築物1棟ごとに記載する。 (第三面)

前回の報告日を記入する。

調査等の概要

【1. 調査及び検査の状況】

【イ. 今回の調査】 平成 年 月 日実施

【ロ. 前回の調査】 実施(平成 年 月 日報告) 未実施

【ハ. 建築設備の検査】 実施(平成 年 月 日報告) 未実施

【ニ. 昇降機等の検査】 実施(平成 年 月 日報告) 未実施

【ホ. 防火設備の検査】 実施(平成 年 月 日報告) 未実施

【2. 調査の状況】 P5 報告書記入方法について参照

(敷地及び地盤)

【イ. 指摘の内容】 要是正の指摘あり(既存不適格) 指摘なし

【ロ. 指摘の概要】

【ハ. 改善予定の有無】 有(平成 年 月に改善予定) 無

(建築物の外部)

【イ. 指摘の内容】 要是正の指摘あり(既存不適格) 指摘なし

【ロ. 指摘の概要】 6階西面外壁コンクリートの剥落あり2(10)、3階東面、PH階西面外壁コンクリートの剥離あり2(10)

【ハ. 改善予定の有無】 有(平成 年 月に改善予定) 無

(屋上及び屋根)

【イ. 指摘の内容】 要是正の指摘あり(既存不適格) 指摘なし

【ロ. 指摘の概要】 屋上面の伸縮目地に植物が繁茂、断熱ブロックが一部破損3(1)

【ハ. 改善予定の有無】 有(平成 年 月に改善予定) 無

(建築物の内部)

【イ. 指摘の内容】 要是正の指摘あり(既存不適格) 指摘なし

【ロ. 指摘の概要】 地下1階機械室天井吹付け石綿含有材の一部剥離あり4(43) 特定天井耐震対策未実施4(25)・E V昇降路未区画4(1),(26)(既存不適格)

【ハ. 改善予定の有無】 有(平成 年 月に改善予定) 無

(避難施設等)

【イ. 指摘の内容】 要是正の指摘あり(既存不適格) 指摘なし

【ロ. 指摘の概要】 5階廊下出口付近に物品が放置され避難時に支障あり5(3)

【ハ. 改善予定の有無】 有(平成 年 月に改善予定) 無

(その他)

【イ. 指摘の内容】 要是正の指摘あり(既存不適格) 指摘なし

【ロ. 指摘の概要】

【ハ. 改善予定の有無】 有(平成 年 月に改善予定) 無

【3. 石綿を添加した建築材料の調査状況】 (該当する室)

【イ. 該当建築材料の有無】 有(飛散防止措置無)(地下1階機械室)

P5 報告書記入方法について参照

有(飛散防止措置有)( )

無 不明(平成 年 月に分析予定)

【ロ. 措置予定の有無】 有(平成 年 月に改善予定) 無

【4. 耐震診断及び耐震改修の調査状況】 P5 報告書記入方法について参照

【イ. 耐震診断の実施の有無】 有 無(平成 年 月に実施予定) 対象外

【ロ. 耐震改修の実施の有無】 有 無(平成 年 月に実施予定) 対象外

【5. 建築物等に係る不具合等の状況】

【イ. 不具合等】 有 無

【ロ. 不具合等の記録】 有 無

【ハ. 改善の状況】 実施済 改善予定(平成 年 月に改善予定) 予定なし

【6. 備考】

飛散防止措置とは、除去又は平成18年国土交通省告示第1173号に定める囲い込む措置若しくは封じ込める措置が講じられたものをいう。

イ. 欄が 有で、過去に不具合等の記録があった場合、記載する。

前回調査時以降に把握した屋外に取り付けられたものの脱落、建築物の部分の脱落、防火設備等の異常動作等不具合がある場合は 又は「レ」マーク。不具合等の概要を、第四面建築物等に係る不具合等の状況に、記入する。

報告書類の整備状況を確認・調査し、記載する。書類が無い場合は、エレベーターのカゴ内の定期検査報告済証の裏面記載等を参照する。

指摘内容のすべてが既存不適格の場合のみ 又は「レ」マーク

要是正項目がある場合、又は「レ」マーク

要是正の指摘あり及び既存不適格の場合、その概要を記載する。

改善予定年月のうち最も早いものを記入する。

石綿を添加した建築材料で報告を要するものは、吹付け石綿及び吹付けロックウールでその含有する石綿の重量が当該建築材料の重量の0.1%を超えるもの。

分析調査済みの場合は、調査日を記入する。不明(平成 年 月に分析予定)

昭和56年6月以降の新耐震基準の設計による場合は、「対象外」のチェックボックスに 又は「レ」マーク。

耐震診断済み又は耐震改修済みの場合は、実施日を記入する。有 無(平成 年 月に実施予定)

建築物等に係る不具合等の状況

(第四面) ←

報告対象の建築物が複数棟ある場合、建築物1棟ごとに記載する。前回の調査以降不具合を把握していない場合(第三面5.イ.の不具合等が無の場合)は省略可。

不具合等を把握した年月	不具合等の概要	考えられる原因	改善(予定)年月	改善措置の概要等
年 月	外壁タイルの一部に浮きが見られた	躯体とタイルの密着力の低下	年 月 改善済み	タイルと躯体の剥離箇所に注入孔を開け、エポキシ樹脂等を充填して接着
	↑	↑	↑	↑

不具合の項目別に記載する。

不具合が生じた原因として考えられる理由を明確に記載する。

改善済み; 改善年月  
改善予定; 改善予定年月  
改善予定無し; -  
を記載する。

既に改善を実施している場合又は改善を行う予定がある場合に、具体的措置の概要を記入する。改善を行う予定がない場合には、その理由を記載する。

前回調査時以降に把握した屋根ふき材、内装材、外装材等及び広告塔、装飾塔その他建築物の屋外に取り付けられたものの脱落、バルコニー、屋上等の手すりその他建築物の部分の脱落、防火設備等の異常動作等(以下、「不具合等」という。)のうち第三面の2欄において指摘されるもの以外のものについて、把握できる範囲において記入する。前回調査時以降の不具合等を把握していない場合は、第四面を省略することができる。

### 第三面【2. 調査の状況】の、第一面5欄【イ.指摘の内容】への記入方法

- ・ 要是正の指摘あり  
第三面 2.【イ.指摘の内容】において「要是正の指摘あり」のチェックボックスに1つ以上 又は「レ」マークが入っている場合、 又は「レ」マークを入れてください。
- ・ 要是正の指摘あり（既存不適格）  
第三面 2.【イ.指摘の内容】において「要是正の指摘あり」のチェックボックスに 又は「レ」マークが入っている場合において、当該項目の全てについて建築基準法第3条第2項（同法第86条の9第1項において準用する場合を含む。）の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは併せて「既存不適格」のチェックボックスに 又は「レ」マークを入れてください。
- ・ 指摘なし  
第三面 2.【イ.指摘の内容】において「指摘なし」のチェックボックス全てに 又は「レ」マークが入っている場合、 又は「レ」マークを入れてください。

### 第一面【5. 調査による指摘の概要】【ロ.指摘の概要】への記入方法

第三面 2.【イ.指摘の内容】において、「要是正の指摘あり」及び「既存不適格」の事項を記入してください。記入方法は「項目」+「番号」としてください。

### 第一面【5. 調査による指摘の概要】【二.その他特記事項】への記入方法

要是正に至らなくても、注意を要する事項、精密診断等が必要な事項等、調査者の判断で所有者・管理者へ報告しておくべき事項があった場合、記入してください。（例：外壁全面打診未実施、アスベスト含有分析調査未実施）

### 第二面【6. 関連図書の整備状況】【ハ.前回の調査に関する書類の写し】への記入方法

前回の定期調査に関する書類（前回の定期調査の結果を記録した書類の保存）の有無について、チェックボックスに 又は「レ」マークを入れてください。

今回が初回または前回は報告対象外の場合において、「対象外」のチェックボックスに 又は「レ」マークを入れてください。

### 第三面【3. 石綿を添加した建築材料の調査状況】への記入方法

石綿を添加した建築材料の使用の有無について、該当する項目のチェックボックスに 又は「レ」マークを入れ、使用されている場合は該当する室名を記入してください。

石綿を添加した建築材料で報告を要するものは、吹付け石綿及び吹付けロックウールでその含有する石綿の重量が当該建築材料の重量の0.1パーセントを超えるものとします。

飛散防止措置とは、除去又は平成18年国土交通省告示第1173号に定める、囲い込む措置若しくは封じ込める措置が講じられたものをいいます。

### 第三面【4. 耐震診断及び耐震改修の調査状況】への記入方法

昭和56年6月以降の新耐震基準の設計による場合は、「対象外」のチェックボックスに 又は「レ」マークを入れてください。

(注意)

1. 各面共通関係

印のある欄は記入しないでください。

数字は算用数字を、単位はメートル法を用いてください。

記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入し添えてください。

2. 第一面関係

報告者又は調査者の氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。調査者が2人以上のときは、代表となる調査者を調査者氏名欄に記入してください。

1欄及び2欄は、所有者又は管理者が法人のときは、「ロ」はそれぞれ法人の名称及び代表者氏名を、「ニ」はそれぞれ法人の所在地を記入してください。

3欄は、代表となる調査者及び当該建築物の調査を行ったすべての調査者について記入してください。当該建築物の調査を行った調査者が1人の場合は、その他の調査者欄は削除して構いません。

3欄の「イ」は、調査者の有する資格等について記入してください。調査者が特定建築物調査員である場合は、特定建築物調査員資格証の交付番号を「特定建築物調査員」の番号欄に記入してください。

3欄の「ニ」は、調査者が法人に勤務している場合は、調査者の勤務先について記入し、勤務先が建築士事務所の場合は、事務所登録番号を併せて記入してください。

3欄の「ホ」から「ト」までは、調査者が法人に勤務している場合は、調査者の勤務先について記入し、調査者が法人に勤務していない場合は、調査者の住所について記入してください。

第三面の2欄のいずれかの「イ」において「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れたときは、5欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外のときは、「指摘なし」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。また、第三面の2欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れたものの全てにおいて、「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れたときは、併せて5欄の「イ」の「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。

5欄の「ロ」は、指摘された事項のうち特に報告すべき事項があれば記入してください。

5欄の「ハ」は、第三面の2欄のいずれかの「ハ」において改善予定があるとしているときは「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、第三面の2欄の「ハ」に記入された改善予定年月のうち最も早いものを併せて記入してください。

5欄の「ニ」は、指摘された事項以外に特に報告すべき事項があれば記入してください。

3. 第二面関係

この書類は、建築物ごとに作成してください。

敷地が複数の地域にまたがるときは、1欄の「イ」は、該当するすべてのチェックボックスに「レ」マークを入れてください。建築基準法第22条第1項の規定により地域指定がされている場合、災害危険区域に指定されている場合その他建築基準法又はそれに基づく命令により地域等の指定がされている場合は、「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、併せてその内容を記入して下さい。

1欄の「ロ」は、該当する用途地域名を全て記入してください。

2欄の「イ」は、該当する全てのチェックボックスに「レ」マークを入れてください。なお、その他の構造からなる場合には、「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、併せて具体的な構造を記入してください。

3欄の「イ」は、建築基準法別表第一(イ)欄に掲げる用途に供する部分について、最上階から順に記入し、当該用途に供する部分の床面積を記入してください。ただし、特定行政庁が報告の必要がある用途を定めている場合には、その用途について記入して下さい。該当する用途が複数あるときは、それらを全て記入してください。

3欄の「ロ」は、「イ」の用途ごとに床面積の合計を記入してください。

4 欄は、建築基準法施行令第 108 条の 3 第 2 項に規定する耐火性能検証法により耐火に関する性能が検証されたときは「耐火性能検証法」のチェックボックスに、同令第 108 条の 3 第 5 項に規定する防火区画検証法により遮炎に関する性能が検証されたときは「防火区画検証法」のチェックボックスに、同令第 129 条第 3 項に規定する階避難安全検証法により階避難安全性能が検証されたときは「階避難安全検証法」のチェックボックスに、同令第 129 条の 2 第 3 項に規定する全館避難安全検証法により全館避難安全性能が検証されたときは「全館避難安全検証法」のチェックボックスに、それぞれ「レ」マークを入れ、「階避難安全検証法」の場合には、併せて階避難安全性能を検証した階を記入してください。建築基準法第 38 条（同法第 67 条の 2、第 67 条の 4 及び第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定による特殊構造方法等認定、同法第 68 条の 25 第 1 項の規定による構造方法の認定又は建築基準法の一部を改正する法律（平成 10 年法律第 100 号）による改正前の建築基準法第 38 条の規定による認定を受けている建築物のうち、当該適用について特に報告が必要なものについては「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、その概要を記入してください。

5 欄は、前回調査時以降の建築（新築を除く。）模様替え、修繕又は用途の変更（以下「増築、改築、用途変更等」という。）について、古いものから順に記入し、確認（建築基準法第 6 条第 1 項に規定する確認。以下同じ。）を受けている場合は建築確認済証交付年月日を、受けていない場合は増築、改築、用途変更等が完了した年月日を、併せて記入し、それぞれ増築、改築、用途変更等の概要を記入してください。

6 欄の「イ」は、最近の確認について、当該確認に要した図書の全部又は一部があるときは「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、そのうち各階平面図のみがあるときは併せて「各階平面図あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。

6 欄の「ロ」は、最近の確認に係る確認済証について、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。「有」の場合は、確認済証の交付年月日を記入し、交付者に関するチェックボックスに「レ」マークを入れ、「指定確認検査機関」の場合は、併せてその名称を記入してください。

6 欄の「ハ」は、直近の完了検査について、当該完了検査に要した図書の全部又は一部があるときは「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。

6 欄の「ニ」は、（注意） に準じて記入してください。

6 欄の「ホ」は、建築基準法第 8 条第 2 項に規定する維持保全に関する準則又は計画について記入してください。

6 欄の「ヘ」は、前回の定期調査の結果を記録した書類の保存の有無について記入してください。

建築基準法第 86 条の 8 の規定の適用を受けている場合においては、7 欄にその旨を記載してください。

ここに書き表せない事項で特に報告すべき事項は、7 欄又は別紙に記載して添えてください。

#### 4. 第三面関係

この書類は、建築物ごとに、当該建築物の敷地、構造及び建築設備の状況（別途建築設備の検査を行っている場合は建築設備の設置の状況に係るものに限る。）に関する調査の結果について作成してください。

1 欄の「イ」は、調査が終了した年月日を記入してください。

1 欄の「ロ」から「ホ」までは、報告の対象となっていない場合には「未実施」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。

1 欄の「ハ」及び「ホ」は、直前の報告について、それぞれ記入してください。

2 欄の「イ」は、調査結果において、是正が必要と認められるときは「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、建築基準法第 3 条第 2 項（同法第 86 条の 9 第 1 項において準用する場合を含む。）の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは併せて「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。

2 欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れたとき（「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れたときを除く。）は、「ロ」に指摘の概要を記入してください。

2 欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れた当該指摘をうけた項目について改善予定があるときは「ハ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、併せて改善予定年月を記入してください。改善予定がないときは「ハ」の「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。



3 欄については、建築基準法第 28 条の 2 の規定の適用を受ける石綿を添加した建築材料について記入してください。「イ」の「有（飛散防止措置無）」又は「有（飛散防止措置有）」のチェックボックスに「レ」マークを入れたときは、当該建築材料が確認された室を記入してください。当該建築材料について飛散防止措置を行う予定があるときは、「ロ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、併せて措置予定年月を記入してください。措置を行う予定がないときは、「ロ」の「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。

4 欄については、建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成 7 年法律第 123 号）第 2 条第 1 項又は第 2 項に規定する耐震診断又は耐震改修の実施の有無について記入してください。耐震診断又は耐震改修の実施の予定があるときは、実施予定年月を記入し、具体的な耐震改修の内容を定めている場合は別紙に記入し添えてください。

前回調査時以降に把握した屋根ふき材、内装材、外装材等及び広告塔、装飾塔その他建築物の屋外に取り付けられたものの脱落、バルコニー、屋上等の手すりその他建築物の部分の脱落等（以下、「不具合等」という。）について第四面の「不具合等の概要」欄に記入したときは、5 欄の「イ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、当該不具合等について記録が有るときは「ロ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、記録が無いときは「ロ」の「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。また、第四面に記入された不具合等のうち当該不具合等を受け既に改善を実施しているものがあり、かつ、改善を行う予定があるものがない場合には「ハ」の「実施済」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、第四面に記入された不具合等のうち改善を行う予定があるものがある場合には「改善予定」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、第四面の「改善（予定）年月」欄に記入された改善予定年月のうち最も早いものを併せて記入し、これら以外の場合には「予定なし」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。

各欄に掲げられている項目以外で特に報告すべき事項は、6 欄又は別紙に記入して添えてください。

## 5. 第四面関係

第四面は、前回調査時以降に把握した建築物等に係る不具合等のうち第三面の 2 欄において指摘されるもの以外のものについて、把握できる範囲において記入してください。前回調査時以降の不具合等を把握していない場合は、第四面を省略することができます。

「不具合等を把握した年月」欄は、当該不具合等を把握した年月を記入してください。

「不具合等の概要」欄は、当該不具合等の概要を記入してください。

「考えられる原因」欄は、当該不具合等が生じた原因として考えられるものを記入してください。

「改善（予定）年月」欄は、既に改善を実施している場合には実施年月を、改善を行う予定がある場合には改善予定年月を記入し、改善を行う予定がない場合には「-」マークを記入してください。

「改善措置の概要等」欄は、既に改善を実施している場合又は改善を行う予定がある場合に、具体的措置の概要を記入してください。改善を行う予定がない場合には、その理由を記入してください。

記入例

この様式は、第三十六号の二様式に記入した内容と同一の内容を記入してください。

整理番号欄 00-00-00-00000-00

報告書と同じ整理番号（通知文に記載）を記載。

第三十六号の三様式（第五条、第六条の三、第十一条の四関係）（A4）  
定期調査報告概要書  
（第一面）

調査等の概要

【1. 所有者】

【イ. 氏名のフリガナ】 **かがり ジョウ**  
【ロ. 氏名】 **神奈川 次郎**  
【ハ. 郵便番号】 **〒000-0000**  
【ニ. 住所】 **横浜市 区 1-2-3**

電話番号は記入しない。

【2. 管理者】

【イ. 氏名のフリガナ】  
【ロ. 氏名】 **所有者と同じ**  
【ハ. 郵便番号】  
【ニ. 住所】

電話番号は記入しない。

【3. 調査者】

（代表となる調査者）

【イ. 資格等】  
（ **1級** ）建築士 （ **大臣** ）登録第 **12345678** 号  
特定建築物調査員  
【ロ. 氏名のフリガナ】 **かがり 知**  
【ハ. 氏名】 **神奈川 太郎**  
【ニ. 勤務先】 **建築設計事務所**  
（ **1級** ）建築士事務所 （ **県** ）知事登録第 **12345** 号  
【ホ. 郵便番号】 **〒000-0000**  
【ヘ. 所在地】 **横浜市 区 1-2-3**  
【ト. 電話番号】 **045-000-1111 090-0000-0000** (FAX 045-000-2222)

（その他の調査者）

【イ. 資格等】  
（ **1級** ）建築士 （ **大臣** ）登録第 **12345670** 号  
特定建築物調査員  
【ロ. 氏名のフリガナ】 **かがり 仔知**  
【ハ. 氏名】 **神奈川 一郎**  
【ニ. 勤務先】 **建築設計事務所**  
（ **1級** ）建築士事務所 （ **県** ）知事登録第 **12340** 号  
【ホ. 郵便番号】 **〒000-0000**  
【ヘ. 所在地】 **横浜市 区 3-2-1**  
【ト. 電話番号】 **045-000-1112 090-0000-0000** (FAX 045-000-2220)

【4. 報告対象建築物】

【イ. 所在地】 **市 区 1-2-3**  
【ロ. 名称のフリガナ】 **ホテル マルカガリ**  
【ハ. 名称】 **ホテル 神奈川**  
【ニ. 用途】 **ホテル、物販店舗**

第三十六号の二様式第三面において指摘があった項目について、すべて記入する。

【5. 調査による指摘の概要】

【イ. 指摘の内容】 **要是正の指摘あり（既存不適格） 指摘なし**  
【ロ. 指摘の概要】 **建築物の外部2(10)、屋上及び屋根3(1)、建築物の内部4(43)、避難施設等5(3)**  
**建築物の内部4(1),(25),(26),(42)（既存不適格）**  
【ハ. 改善予定の有無】 **有（平成 年 月に改善予定） 無**  
【ニ. その他特記事項】 **1階EV前、床タイルに一部剥離あり、進行すれば転倒の危険あり**

【6. 調査及び検査の状況】

【イ. 今回の調査】	平成	年	月	日	実施	
【ロ. 前回の調査】	平成	年	月	日	報告	未実施
【ハ. 建築設備の検査】	平成	年	月	日	報告	未実施
【ニ. 昇降機等の検査】	平成	年	月	日	報告	未実施
【ホ. 防火設備の検査】	平成	年	月	日	報告	未実施

建築設備の定期検査報告書と同時に提出する場合は、報告書との整合を確認する。

【7. 建築物等に係る不具合等の状況】

【イ. 不具合等】 **有 無**  
【ロ. 不具合等の記録】 **有 無**  
【ハ. 不具合等の概要】 **外壁タイルの一部に浮きが見られた**  
【ニ. 改善の状況】 **実施済 改善予定（平成 年 月に改善予定） 予定なし（理由： ）**

改善予定年月のうち最も早いものを記入する。

建築物及びその敷地に関する事項

(第二面)

報告対象の建築物が複数棟ある場合、建築物1棟ごとに記載する。

【1. 敷地の位置】

【イ. 防火地域】 防火地域 準防火地域 指定なし  
 その他 ( )

【ロ. 用途地域】 商業地域

敷地が防火地域等の複数にまたがる場合は両方に記載

【2. 建築物及びその敷地の概要】

【イ. 構造】 鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造  
 鉄骨造 その他 ( )

【ロ. 階数】 地上 7 階 地下 1 階

【ハ. 敷地面積】 1,200.00 m<sup>2</sup>

【ニ. 建築面積】 495.00 m<sup>2</sup>

【ホ. 延べ面積】 3,269.00 m<sup>2</sup>

報告対象の建築物が複数棟ある場合、建築物1棟ごとに記載する。

【3. 階別用途別床面積】

用途	床面積 (m <sup>2</sup> )
PH 階 (階段室・機械室)	59.00
(2~7 階) (ホテル(客室))	2,340.00
(1 階) (ホテル(受付))	295.00
(物販店舗)	185.00
B1 階 (機械室・電気室・倉庫)	390.00
( )	( )
( )	( )
( )	( )
【ロ. 用途別】 (ホテル)	3,084.00
(物販店舗)	185.00

【4. 性能検証法等の適用】

耐火性能検証法 防火区画検証法  
 階避難安全検証法 ( 階) 全館避難安全検証法  
 その他 ( )

【5. 増築、改築、用途変更等の経過】

昭和・平成	年	月	日	概要
昭和・平成	19			概要 (1 階間仕切り壁変更)
昭和・平成				概要 ( )
昭和・平成				概要 ( )
昭和・平成				概要 ( )

【6. 関連図書の整備状況】

【イ. 確認に要した図書】 有 (各階平面図あり) 無

【ロ. 確認済証】 有 無

交付番号 昭和・平成 4 年 11 月 12 日 第 確認01234 号  
 交付者 建築主事 指定確認検査機関 ( )

【ハ. 完了検査に要した図書】 有 無

【ニ. 検査済証】 有 無

交付番号 昭和・平成 6 年 8 月 5 日 第 確済01234 号  
 交付者 建築主事 指定確認検査機関 ( )

【ホ. 維持保全に関する準則又は計画】 有 無

【ヘ. 前回の調査に関する書類の写し】 有 無 対象外

【7. 備考】 確認年月日 昭和 年 月 日、確認済証番号 第 号  
 検査済年月日 昭和 年 月 日、検査済証番号 第 号  
 竣工 昭和 年 月 日

(注意)

この様式には、第三十六号の二様式に記入した内容と同一の内容を記入してください。なお、第一面の5欄の「ロ」及び「ニ」は第三十六号の二様式第三面の2欄から4欄において指摘があった項目について、第一面の7欄の「ハ」は同様式第四面に記入されたものについて、すべて記入してください。

新築・竣工時の確認申請・検査済証関係の情報を出来る限り記入する。  
 ・確認年月日、確認済証番号、検査済年月日、検査済証番号など

### 調査結果表記入例・注意事項

調査者については、定期調査報告書第1面[3.調査者]の欄に記入した調査者をすべて記入してください。その他の調査者が多数いる場合は記入欄を追加し、その他の調査者がいない場合には記入欄を削除しても結構です。

調査時の状況及び調査者として適切であると考えられる対策等を記入してください。

この欄には、それぞれの調査者を特定できる番号を記入してください。

別記(ア4)

当該調査に関与した調査者	氏名		調査者番号				
	代表となる調査者	神奈川 太郎	1				
	その他の調査者	神奈川 一郎	2				
番号	調査項目	対象の有無	指摘なし	要是正	既存不適格	状況、対策等	担当調査者番号
1	敷地及び地盤	1.5m以上または県、市条例で指定する幅員以上					
(1)	地盤	地盤沈下による不陸、傾斜等の状況					
(2)	敷地	敷地内の排水の状況					
(3)	敷地内の通路	敷地内の通路の確保の状況					
(4)		有効幅員の確保の状況					1
(5)	塀	敷地内の通路の支障物の状況					1
(6)		組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀等の耐震対策の状況					2
(7)	擁壁	組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀等の劣化及び損傷の状況					2
(8)		擁壁の劣化及び損傷の状況					
(9)		擁壁の水抜きパイプの維持保全の状況				補強コンクリートブロック造 高さ2.2m以下、壁厚15cm以上(2.0m以下は10cm)、長さ3.4m以内ごとに高さの1/5以上の幅の控え壁を設置する。	
2	建築物の外部						
(1)	基礎	基礎の沈下等の状況					1
(2)		基礎の劣化及び損傷の状況					1
(3)	土台(木造に限る。)	土台の沈下等の状況					
(4)		土台の劣化及び損傷の状況					
(5)	外壁	躯体等	外壁、軒裏及び外壁の開口部で延焼のおそれのある部分の防火対策の状況				1
(6)			木造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況				
(7)			組積造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況				
(8)		補強コンクリートブロック造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況					
(9)		鉄骨造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況					
(10)		鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況					・3階東面、PH階西面にコンクリートの剥離あり ・6階西側外壁にコンクリートの剥落あり
(11)	外装仕上げ材等	タイル、石貼り等(乾式工法によるものを除く。)、モルタル等の劣化及び損傷の状況					1
(12)		乾式工法によるタイル、石貼り等の劣化及び損傷の状況				外壁全面打診済又は外壁全面改修実施済の場合は、「平成 年 月 日外壁全面打診又は外壁全面改修済」など記入してください。	1

番号	調査項目		対象の有無	調査結果			状況、対策等	担当調査者番号	
				指摘なし	要正	既存不適格			
(13)	外壁	金属系パネル（帳壁を含む。）の劣化及び損傷の状況							
(14)		コンクリート系パネル（帳壁を含む。）の劣化及び損傷の状況							
(15)		窓サッシ等	サッシ等の劣化及び損傷の状況					1	
(16)			はめ殺し窓のガラスの固定の状況				硬化性シーリングの禁止（網入りガラスを除く）	1	
(17)		外壁に緊結された広告板、空調室外機等	機器本体の劣化及び損傷の状況					2	
(18)			支持部分等の劣化及び損傷の状況					2	
<b>3 屋上及び屋根</b>									
(1)	屋上面	屋上面の劣化及び損傷の状況					・伸縮目地に植物が繁茂している。 ・断熱ブロックが一部破損している。	1	
(2)	屋上周り（屋上面を除く。）	パラペットの立上り面の劣化及び損傷の状況						1	
(3)		笠木モルタル等の劣化及び損傷の状況						1	
(4)		金属笠木の劣化及び損傷の状況							
(5)		排水溝（ドレーンを含む。）の劣化及び損傷の状況						1	
(6)	屋根	屋根の防火対策の状況					屋根材は適正か（耐火、準耐火、不燃）	1	
(7)		屋根の劣化及び損傷の状況							
(8)	機器及び工作物（冷却塔設備、広告塔等）	機器、工作物本体及び接合部の劣化及び損傷の状況						2	
(9)		支持部分等の劣化及び損傷の状況					縦穴区画が適正に構成されているか	2	
<b>4 建築物の内部</b>									
(1)	防火区画	令第112条第9項に規定する区画の状況					各階EVシャフト未区画	1	
(2)		令第112条第1項から第3項まで又は同条第5項から第8項までの各項に規定する区画の状況					面積区画、高層区画が適正に構成されているか	1	
(3)		令第112条第12項又は第13項に規定する区画の状況					異種用途区画が適正に構成されているか	1	
(4)		防火区画の外周部	令第112条第10項に規定する外壁等及び同条第11項に規定する防火設備の処置の状況					区画外周部の処置は適正か（50cm以上突出した壁の設置や開口部を防火設備にすること等による処置）	1
(5)			令第112条第10項に規定する外壁等及び同条第11項に規定する防火設備の劣化及び損傷の状況						1
(6)	壁の室内に面する部分	木造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況					(注) 区画が適正に構成されているかどうかの調査は、この後の調査項目である壁、床、天井、防火設備についての調査結果をふまえて、総合的に判断して記入してください。		
(7)		組積造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況							
(8)		補強コンクリートブロック造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況							
(9)		鉄骨造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況							
(10)		鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況						1	

番号	調査項目	対象の有無	調査結果			状況、対策等	担当調査者番号
			指摘なし	要是正	既存不適格		
(11)	壁の室内に面する部分	準耐火性能等の確保の状況				防火区画を構成する壁の性能は適正か	1
(12)		部材の劣化及び損傷の状況					1
(13)		鉄骨の耐火被覆の劣化及び損傷の状況					
(14)		給水管、配電管その他の管又は風道の区画貫通部の充填等の処理の状況				設備配管等が壁を貫通している部分の充填等は適正か	1
(15)		令第114条に規定する界壁、間仕切壁及び隔壁				病院、児童福祉施設、ホテル等の防火上主要な間仕切壁が適正に設置されているか等	1
(16)		令第128条の5各項に規定する建築物の壁の室内に面する部分	室内に面する部分の仕上げの維持保全の状況				内装材の制限 壁の内装材に準不燃材料等の適正な材料を使用しているか
(17)	躯体等	木造の床躯体の劣化及び損傷の状況					
(18)		鉄骨造の床躯体の劣化及び損傷の状況					
(19)		鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の床躯体の劣化及び損傷の状況					1
(20)	床	準耐火性能等の確保の状況				防火区画を構成する床の性能は適正か	1
(21)		部材の劣化及び損傷の状況				1階EV前の廊下タイルに一部剥離があり、進行すれば転倒の危険あり	1
(22)		給水管、配電管その他の管又は風道の区画貫通部の充填等の処理の状況				設備配管等が壁を貫通している部分の充填等は適正か	1
(23)	天井	室内に面する部分の仕上げの維持保全の状況				内装材の制限 天井の内装材に準不燃材料等の適正な材料を使用しているか	1
(24)		室内に面する部分の仕上げの劣化及び損傷の状況					1
(25)		特定天井	特定天井の天井材の劣化及び損傷の状況				耐震対策未実施 天井材に腐食、緩み、外れ、欠損、たわみ等がないか
(26)	防火設備（防火扉、防火シャッターその他これらに類するものに限る。）	区画に対応した防火設備の設置の状況				各階EV扉の遮煙性能なし	2
(27)		居室から地上へ通じる主たる廊下、階段その他の通路に設置された防火設備におけるくぐり戸の設置の状況				防火設備、特定防火設備が設置されているか 昇降機の扉は遮煙性能があるか 規定のくぐり戸が設置されているか	
(28)		昭和48年建設省告示第2563号第1第1号口に規定する基準への適合の状況				防火戸の閉鎖速度等が適正か。	2

番号	調査項目	対象の有無	調査結果			状況、対策等	担当調査者番号
			指摘なし	要是正	既存不適格		
(29)	防火扉の開放方向					避難階段、特別避難階段の防火戸が避難方向に開くか	2
(30)							2
(31)		常閉防火設備の閉鎖又は作動の状況				防火戸の開閉等の状況は適正か	2
(32)		常閉防火設備の閉鎖又は作動の障害となる物品の放置の状況					2
(33)		常閉防火扉の固定の状況				クサビやヒモ等で固定し、扉が閉まらないようになっていないか	2
(34)	照明器具、懸垂物等	照明器具、懸垂物等の落下防止対策の状況					1
(35)		防火設備の閉鎖の障害となる照明器具、懸垂物等の状況					1
(36)	居室の採光及び換気	採光のための開口部の面積の確保の状況				採光上有効な開口部の面積 病院の病室、児童福祉施設等の寝室等:1/7以上 上記の談話室、娯楽室:1/10以上	1
(37)		採光の妨げとなる物品の放置の状況					1
(38)		換気のための開口部の面積の確保の状況				居室の床面積と開口部の割合1/20以上	1
(39)		換気設備の設置の状況					1
(40)	換気設備の作動の状況					1	
(41)	換気の妨げとなる物品の放置の状況				不明の場合はこの欄に不明と記入の上、分析予定時期を記入	1	
(42)	石綿等を添加した建築材料	吹付け石綿及び吹付けロックウールでその含有する石綿の重量が当該建築材料の重量の0.1パーセントを超えるもの(以下「吹付け石綿等」という。)の使用の状況				平成 年 月 日実施の分析報告により、地下機械室の吹付け材に石綿が含有されていることを確認	1
(43)		吹付け石綿等の劣化の状況				分析時に一部剥離があったことを報告書(3年以内のものであること)で確認	1
(44)		除去又は囲い込み若しくは封じ込めによる飛散防止措置の実施の状況					
(45)		囲い込み又は封じ込めによる飛散防止措置の劣化及び損傷の状況					
<b>5 避難施設等</b>							
(1)	令第120条第2項に規定する通路	令第120条第2項に規定する通路の確保の状況				居室の各部分から階段までの距離	1
(2)	廊下	幅員の確保の状況					1
(3)		物品の放置の状況				5階屋外避難階段への出口前に物品が放置されている	1
(4)	出入口	出入口の確保の状況					1
(5)		物品の放置の状況					1
(6)	屋上広場	屋上広場の確保の状況				5階以上の階に百貨店の売場がある場合に必要	
(7)	避難上有効なバルコニー	避難上有効なバルコニーの確保の状況					
(8)		手すり等の劣化及び損傷の状況					

番号	調査項目	対象の有無	調査結果			状況、対策等	担当調査者番号	
			指摘なし	要是正	既存不適格			
(9)	避難上有効なバルコニー	物品の放置の状況				避難階または地上に直接出られるか 階段の数は足りているか(2以上の直通階段)等		
(10)		避難器具の操作性の確保の状況						
(11)	階段	直通階段の設置の状況				(例)要是正ではないが 特記すべき事項	1	
(12)		幅員の確保の状況					1	
(13)		手すりの設置の状況					1	
(14)		物品の放置の状況					1	
(15)		階段各部の劣化及び損傷の状況					屋外の鉄骨階段にサビがあり、進行すると歩行に支障がでるおそれあり	1
(16)	階段	屋内に設けられた避難階段				地上5階以上または地下2階以下 (必要な場合あり) 物販店(1,500㎡超)の3階以上の 売場に通ずる場合には設置が必要	1	
(17)		屋外に設けられた避難階段					1	
(18)	特別避難階段	開放性の確保の状況				地上5階以上または地下2階以下 (必要な場合あり) 物販店(1,500㎡超)の3階以上の 売場に通ずる場合には設置が必要	1	
(19)		バルコニー又は付室の構造及び面積の確保の状況						
(20)		付室等の排煙設備の設置の状況						
(21)		付室等の排煙設備の作動の状況					地上15階以上または地下3階以下 (必要な場合あり)	
(22)		付室等の外気に向かって開くことができる窓の状況					物販店の5階以上の売場に通ずる 場合はその内の1つ以上、15階以上に 通ずる場合はすべて設置が必要	
(23)		物品の放置の状況						
(24)	排煙設備等	防煙壁				防煙区画の設置の状況	1	
(25)		防煙壁の劣化及び損傷の状況					自然排煙の場合	1
(26)		可動式防煙壁の作動の状況						
(27)	排煙設備	排煙設備の設置の状況				500㎡以内ごとに区画されているか	2	
(28)		排煙設備の作動の状況					2	
(29)		自然排煙口の維持保全の状況					2	
(30)	非常用の進入口等	非常用の進入口等の設置の状況					1	
(31)		非常用の進入口等の維持保全の状況					1	
(32)	その他の設備等	乗降ロビーの構造及び面積の確保の状況				1基あたり10㎡等		
(33)		乗降ロビー等の排煙設備の設置の状況						
(34)		乗降ロビー等の排煙設備の作動の状況						
(35)		乗降ロビー等の外気に向かって開くことができる窓の状況				自然排煙の場合		
(36)		物品の放置の状況						
(37)		非常用エレベーターの作動の状況						
(38)	非常用の照明装置	非常用の照明装置の設置の状況				非常用照明が適正に設置されているか	2	
(39)		非常用の照明装置の作動の状況					2	
(40)		照明の妨げとなる物品の放置の状況					2	



番号	調査項目	対象の有無	調査結果			状況、対策等	担当調査者番号
			指摘なし	要是正	既存不適格		
<b>6 その他</b>							
(1)	特殊な構造等	膜構造建築物の膜体、取付部材等	膜体及び取付部材の劣化及び損傷の状況				
(2)			膜張力及びケーブル張力の状況				
(3)		免震構造建築物の免震層及び免震装置	免震装置の劣化及び損傷の状況（免震装置が可視状態にある場合に限る。）				
(4)			上部構造の可動の状況				
(5)	避雷設備		避雷針、避雷導線等の劣化及び損傷の状況				2
(6)	煙突	建築物に設ける煙突	煙突本体及び建築物との接合部の劣化及び損傷の状況				
(7)			付帯金物の劣化及び損傷の状況				
(8)		令第138条第1項第1号に掲げる煙突	煙突本体の劣化及び損傷の状況				
(9)			付帯金物の劣化及び損傷の状況				
<b>7 上記以外の調査項目</b>							
			神奈川県内の特定行政庁では、現在、追加調査項目はありませんので、記入は不要です。				
<b>特記事項（抜粋）</b>							
番号	調査項目	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善（予定）年月			
2 (10)	外壁 躯体等	3階、PH階西面外壁にコンクリートの剥離あり(要是正)	エポキシ注入により補修	平成	年	月	改修予定
3 (1)	屋上面	伸縮目地に植物が繁茂している。(要是正)	植物を抜いた後に目地補修	平成	年	月	改修予定
4 (25)	特定天井の天井材の劣化及び損傷の状況	耐震対策未実施(既存不適格)	耐震対策を実施することが望ましい	平成	年	月	改修予定
4 (43)	吹付け石綿等の劣化の状況	分析時に一部剥離があったことを報告書(3年以内のものであること)で確認(要是正)	除却等の対策が必要	平成	年	月	改修予定
5 (15)	階段各部の劣化及び損傷の状況	屋外の鉄骨階段にサビがあり、進行すると歩行に支障がでるおそれあり(経過観察)	サビ止め等の対処が望ましい	未定			

上記は抜粋です。調査結果で指摘があった項目は全て記載してください。

指摘内容の分類  
要是正、既存不適格、経過観察  
を記載してください。

(注意)

この書類は、特殊建築物等ごとに作成してください。

記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。

「当該調査に関与した調査者」欄は、建築基準法施行規則別記第36の2様式第一面3欄に記入した調査者について記入し、「調査者番号」欄に調査者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該建築物の調査を行った調査者が1人の場合は、その他の調査者欄は削除して構いません。

該当しない調査項目がある場合は、当該項目の「番号」欄から「担当調査者番号」欄までを取消線で抹消してください。

**【注意：神奈川県内は対象の有無欄に対象であれば を記入して下さい】**

「調査結果」欄は、別表(い)欄に掲げる各調査項目ごとに記入してください。

「調査結果」欄のうち「要是正」欄は、別表(い)欄に掲げる調査項目について(は)欄に掲げる判定基準に該当する場合に 印を記入してください。

「検査結果」欄のうち「指摘なし」欄は、 に該当しない場合に 印を記入してください。

「既存不適格」欄は、「要是正」欄に 印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、 印を記入してください。

「担当調査者番号」欄は、「調査に関与した調査者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該建築物の調査を行った調査者が1人の場合は、記入しなくても構いません。

7「上記以外の調査項目」欄は、第1ただし書の規定により特定行政庁が調査項目を追加したときに、特定行政庁が追加した調査項目を追加し、 から に準じて調査結果等を記入してください。なお、これらの項目がない場合は、7は削除して構いません。

「特記事項」は、調査の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する調査項目の番号、調査項目を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を( )書きで記入してください。

配置図及び各階平面図を別添1の様式に従い添付し、指摘(特記すべき事項を含む)のあった箇所や撮影した写真の位置等を明記してください。

要是正とされた調査項目(既存不適格の場合を除く。)については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添2の様式に従い添付してください。

### 3年以内に実施した調査・点検記録等により確認することで足りるもの

建築物の定期調査報告において、劣化・損傷の状況や主要な部分の設備の作動状況等について調査が必要な項目のうち、3年以内の定期検査報告等の記録があれば当該記録によって確認することで足りる項目（最新のもので確認してください。）

ただし、建築設備の定期検査報告の対象となる設備がある場合、別途、定期検査報告は必要となるので注意してください。

番号	調査項目	対象の有無	調査結果			状況、対策等	担当調査者番号
			指摘なし	要正	既存不適格		
<b>4 建築物の内部</b>							
3年以内の定期検査報告等の記録があれば、その記録により作動状況の確認を行い、報告書の記入をしても結構です。ただし、定期報告対象となる換気設備がある場合、特に火気使用室等は毎年検査を要する項目があるので、注意してください。							
(40)	居室の採光及び換気	換気設備の作動の状況				平成 年 月 日実施の定期検査報告書により確認 検査者	2
(43)	石綿等を添加した建築材料	吹付け石綿等の劣化の状況					

所有者等への聞き取りにより石綿等が含有されていることが明らかな場合は、その部屋等には立ち入らず（写真の添付も不要。）アスベスト診断士等が3年以内に実施した劣化状況調査の結果を確認してください。また、3年以内に劣化状況の調査を行っていない場合は、調査を行なうよう所有者等にすすめてください。

3年以内の定期検査報告等の記録があれば、その記録により作動状況の確認を行い、報告書の記入をしても結構です。ただし、定期報告対象となる排煙・非常用照明設備がある場合、毎年検査を要する項目があるので、注意してください。

<b>5 避難施設等</b>								
(21)	階段	特別避難階段	付室等の排煙設備の作動の状況					
(26)	排煙設備等	防煙壁	可動式防煙壁の作動の状況					
(28)		排煙設備	排煙設備の作動の状況				平成 年 月 日実施の定期検査報告書により確認 検査者	2
(34)	その他の設備等	非常用エレベーター	乗降口ビーの排煙設備の作動の状況					
(37)			非常用エレベーターの作動の状況					
(39)		非常用の照明装置	非常用の照明装置の作動の状況				平成 年 月 日実施の定期検査報告書により確認 検査者	2

<b>6 その他</b>							
(1)	特殊な構造等	膜構造建築物の膜体、取付部材等	膜体及び取付部材の劣化及び損傷の状況				
(2)			膜張力及びケーブル張力の状況				
(3)		免震構造建築物の免震層及び免震装置	免震装置の劣化及び損傷の状況（免震装置が可視状態にある場合に限る。）				
(4)			上部構造の可動の状況				

## タイル等(湿式)の外壁の調査周期について

2 建築物の外壁							
(11)	外装仕上げ材等	タイル、石貼り等(乾式工法によるものを除く。)、モルタル等の劣化及び損傷の状況					
(12)		乾式工法によるタイル、石貼り等の劣化及び損傷の状況					
(13)		金属系パネル(帳壁を含む。)の劣化及び損傷の状況					

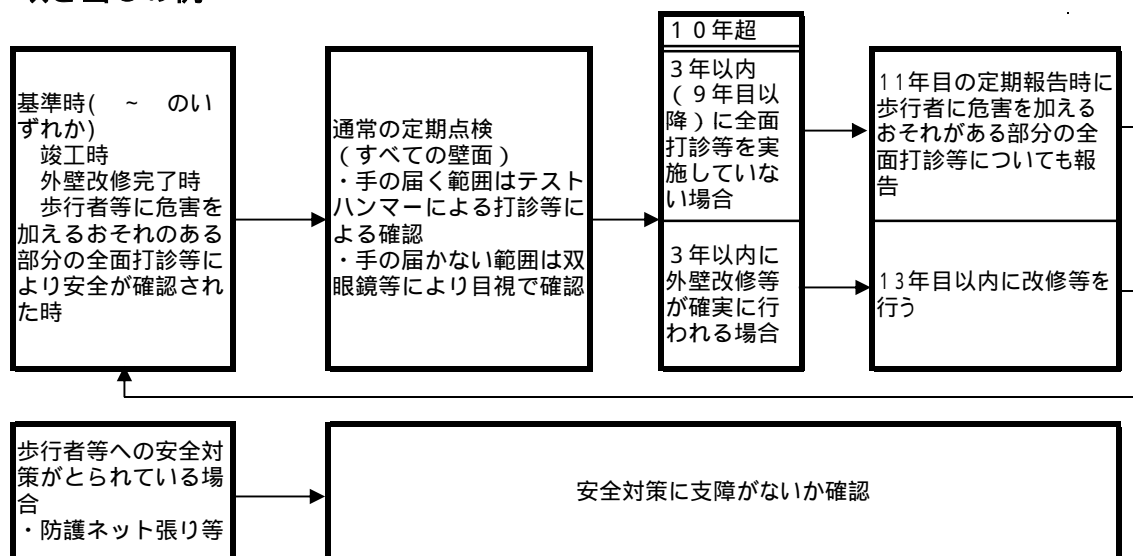
タイル、石貼り等(乾式工法によるものを除く。)、モルタル等の劣化及び損傷の状況の確認は下記による

(1)手の届く範囲をテストハンマーによる打診等、届かない範囲については双眼鏡等により目視で確認する。

(2)ただし、竣工後、外壁改修後若しくは落下により歩行者等に危害を加えるおそれのある部分の全面的なテストハンマーによる打診等を実施した後10年を超え、かつ3年以内に落下により歩行者に危害を加えるおそれのある部分の全面的なテストハンマーによる打診等を実施していない場合については、落下等により歩行者に危害を加えるおそれのある部分については全面的にテストハンマーによる打診等により状況を確認する。

(3年以内に外壁改修等が行われる場合又は別途歩行者等の安全を確保するための対策を講じている場合を除く。)

### 吹き出しの例



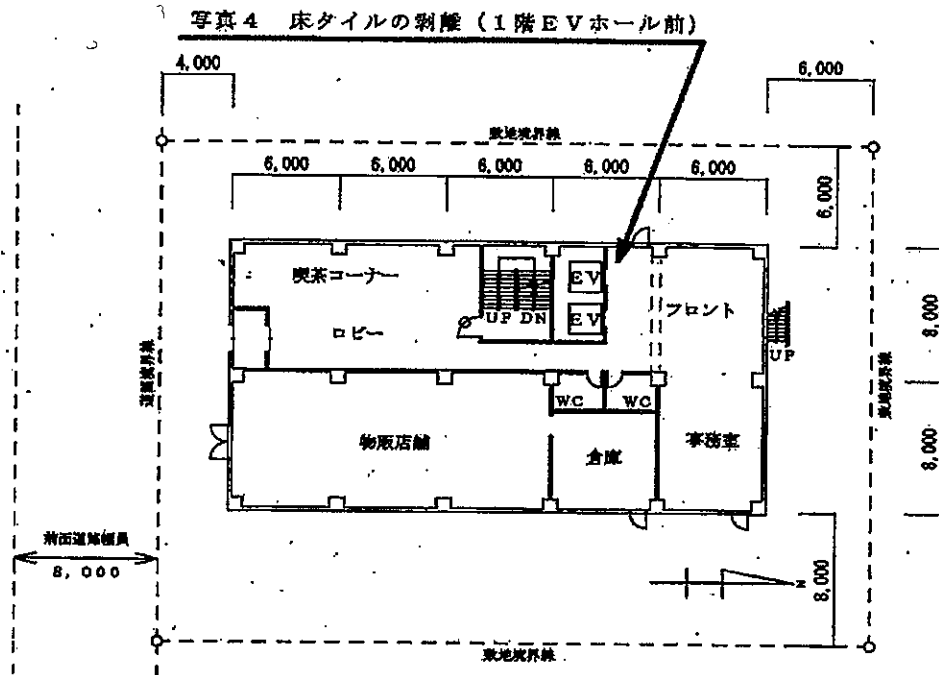
### 設計図書等により確認するもの

区画の位置、準耐火性能や仕上げ等の設計図書により確認する項目については、建築確認時の設計図書等を参考に判断してください。

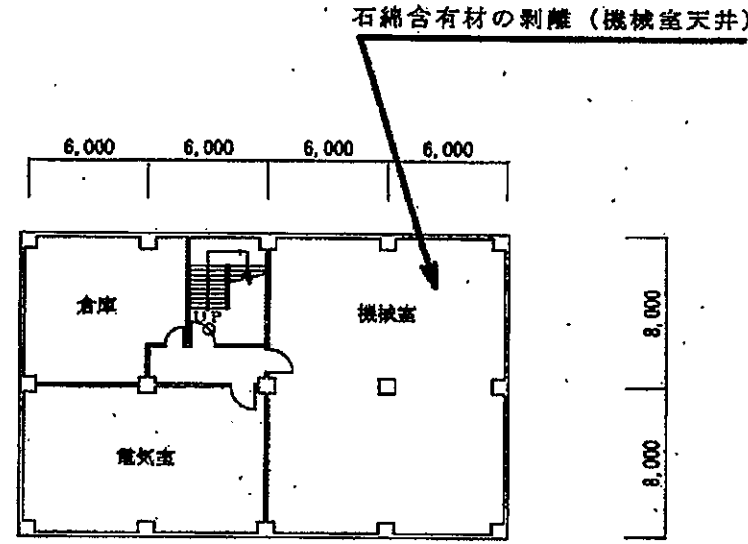
設計図書等がない場合については、所有者・管理者へのヒアリング等により今までの変更箇所を確認を行うこと等により判断してください。

## 調査結果の判断について

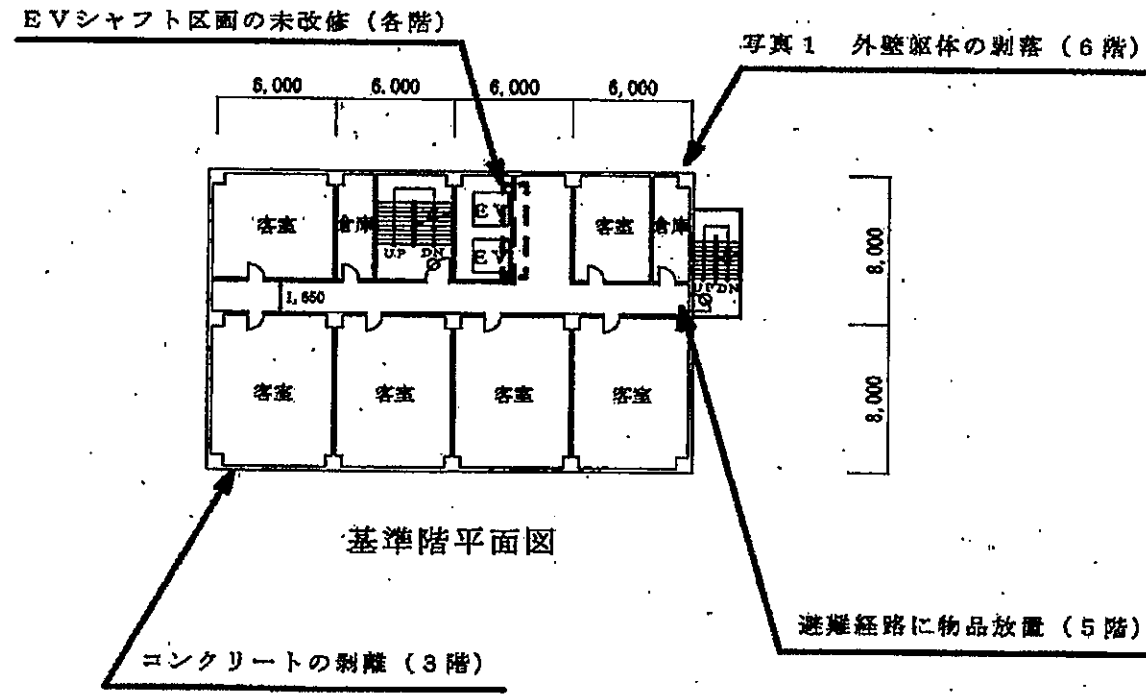
報告書の指摘内容	調査の結果	対応
指摘なし	指摘なし	
	特に補修の必要はないが引き続き観察を続ける必要があるもの	
	現行法への適否、部材等の劣化に関して不具合範囲がこの調査の範囲で判断できないため精密(別途)調査が必要なもの	調査(検査)または改善(補修)等の対応を要する
	必要な調査(検査)が行われていないため、追加調査(検査)が必要なもの	
国土交通大臣が定める判定基準に該当しないが、改善(補修)を要するもの		
要是正の指摘あり	既存不適格項目を除き国土交通大臣が定める判定基準に該当するため是正を要するもの	是正を要する
既存不適格	現行法に不適合であるが、既存不適格事項(建築基準法第3条第2項の規定により建築基準法の施行又は適用(改正の場合を含む)の際、既に建築又は工事中のもの)であり、当該部分に対し、改善(補修)を行えば安全上、避難上大きな効果があるもの	既存不適格であるが改善(補修)が望まれる



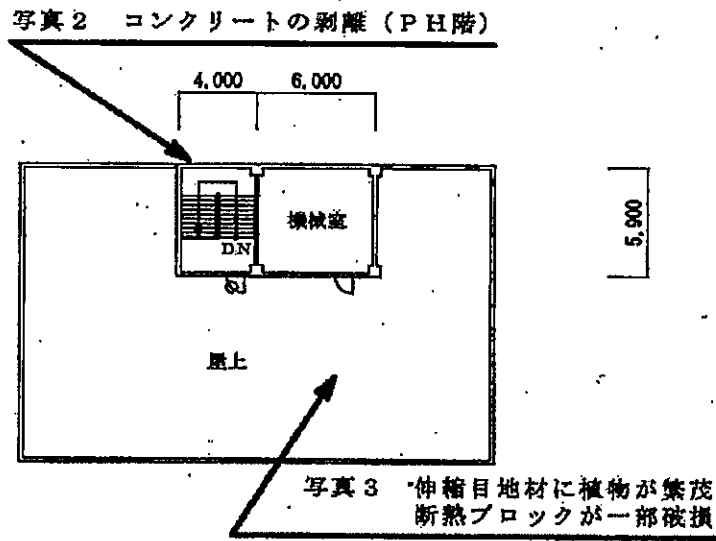
配置図兼1階平面図



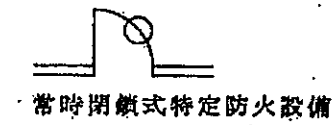
地下1階平面図



基準階平面図



PH階平面図



番号	調査項目
1	敷地及び地盤
(1)	地盤
(2)	敷地
(3)から(5)	敷地内の通路
(6)から(7)	塀
(8)から(9)	擁壁
2	建築物の外部
(1)から(2)	基礎
(3)から(4)	土台(木造に限る。)
(5)から(18)	外壁
3	屋上及び屋根
(1)	屋上面の状況
(2)から(5)	屋上周りの状況(屋上面を除く。)
(6)から(7)	屋根(屋上面を除く。)
(8)から(9)	機器及び工作物(冷却塔設備、等)
4	建築物の内部
(1)から(5)	防火区画
(6)から(16)	壁の室内に面する部分
(17)から(22)	床
(23)から(25)	天井
(26)から(34)	防火設備
(35)から(36)	照明器具、懸垂物等
(37)から(42)	居室の採光及び換気
(43)から(46)	石綿等を添加した建築材料
5	避難施設等
(1)	令第120条第2項に規定する通路
(2)から(3)	廊下
(4)から(5)	出入口
(6)	屋上広場
(7)から(10)	避難上有効なバルコニー
(11)から(23)	階段
(24)から(29)	排煙設備等
(30)から(40)	その他の設備等
6	その他
(1)から(4)	特殊な構造等
(5)	避雷設備
(6)から(9)	煙突
7	上記以外の調査項目

注) 配置図及び各階平面図を添付し、指摘のあった箇所(特記すべき事項を含む)や撮影した写真の位置を明記すること。

関係写真(例)

部位	番号	調査項目	調査結果	
			要是正	その他
	↑	↑	↑	↑
	<b>調査項目 No を記入</b>	<b>調査結果表の検査項目・検査事項を要約して記入</b>	<b>いずれかにチェックマークをいれる(その他は特記すべき事項がある場合)</b>	
	<p align="center"><b>&lt;写真&gt;</b></p> <p>指摘部位の外観・概況が分かる写真を添付することとし、必要に応じて指摘対象部分に矢印等を加筆する。また、指摘事項を複数添付する場合は、記号等で図面と位置を照合できるようにする。</p> <p>デジタルカメラ画像は可。ポラロイド写真等を糊付けして作成する場合は、裏面に整理番号を記入すること(カラーコピーも可)。</p>		<p>特記事項</p> <p>・要是正、その他で特記すべき事項があると判断し、特記事項にその状況が記入されている場合、説明は省略して構わないが、特記の説明では理解しにくい場合、追加の説明事項がある場合は、適宜補足を加えるように努める。</p>	

部位	番号	調査項目	調査結果	
			要是正	その他
	2 - ( 1 0 )	鉄筋コンクリート造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況	↑	
			<b>チェックマークはレ点塗りつぶしでも可</b>	
			<b>場所記入</b>	
			<p>( 6 階 西側外壁 )</p> <p>例) 鉄筋の錆によりコンクリートが剥落し、鉄筋が露出している。</p>	
		 <p align="center"><b>写真 1</b> ←</p>	<p><b>図面と位置を照合できるように写真番号記入</b></p>	

(注意)

この書類は、調査の結果「要是正」かつ「既存不適格」ではない項目について作成してください。また、「既存不適格」及び「指摘なし」の項目についても、特記すべき事項があれば、必要に応じて作成してください。「要是正」の項目がない場合は、この書類は省略しても構いません。


記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。

「部位」欄の「番号」、「調査項目」は、それぞれ別記様式の番号、調査項目に対応したものを記入してください。

「調査結果」欄は、調査の結果、要是正の指摘があった場合は「要是正」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外の場合で特記すべき事項がある場合は「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。

写真は、当該部位の外観の状況が確認できるように撮影したものを添付してください。

関係写真(例)

部位	番号	調査項目	調査結果
	2 - (10)	鉄筋コンクリート造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 要是正    その他
 <p style="text-align: center;"><b>写真2</b></p>		特記事項	
		<p>(PH階 西面外壁、3階東面外壁)</p> <p>例) かぶり厚の不足による鉄筋の錆により、コンクリートの剥離が生じ落下の危険がある。</p> <p>写真はPH階の状況を示したものである。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>同様の指摘が数ヶ所ある場合には、撮影箇所を抽出し代表的なものを添付することも可。ただし調査結果図には、すべての指摘対象部分を明記すること。</p> </div>	

部位	番号	調査項目	調査結果
	3 - (1)	屋上面の劣化及び損傷の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 要是正    その他
 <p style="text-align: center;"><b>写真3</b></p>		特記事項	
		<p>(屋上)</p> <p>例) 伸縮目地材に植物が繁茂している。</p> <p>例) 断熱ブロックが一部破損している。</p>	

(注意)

この書類は、調査の結果「要是正」かつ「既存不適格」ではない項目について作成してください。また、「既存不適格」及び「指摘なし」の項目についても、特記すべき事項があれば、必要に応じて作成してください。「要是正」の項目がない場合は、この書類は省略しても構いません。

記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。


「部位」欄の「番号」、「調査項目」は、それぞれ別記様式の番号、調査項目に対応したものを記入してください。

「調査結果」欄は、調査の結果、要是正の指摘があった場合は「要是正」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外の場合で特記すべき事項がある場合は「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。

写真は、当該部位の外観の状況が確認できるように撮影したものを添付してください。



関係写真(例)

部位	番号	調査項目	調査結果
	4 - ( 2 1 )	部材の劣化及び損傷の状況	<input type="checkbox"/> 要是正 <input checked="" type="checkbox"/> その他
 <p>写真4</p>		特記事項	
		( 1 階 EV ホール前 ) 例) 廊下タイルが一部剥離している。	
		拡大撮影で分かりにくい場合は、指摘対象部分に矢印等を加筆	

部位	番号	調査項目	調査結果
	4 - ( 4 3 )	吹付け石綿等の劣化の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 要是正 <input type="checkbox"/> その他
石綿含有材剥離部分のため写真添付は省略		特記事項	
		( 地下 1 階 機械室天井 ) 例) 天井吹付け材が一部剥離している。 除去又は囲い込み若しくは封じ込めによる飛散防止措置が必要である。	

(注意)

この書類は、調査の結果「要是正」かつ「既存不適格」ではない項目について作成してください。また、「既存不適格」及び「指摘なし」の項目についても、特記すべき事項があれば、必要に応じて作成してください。「要是正」の項目がない場合は、この書類は省略しても構いません。

記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。

「部位」欄の「番号」、「調査項目」は、それぞれ別記様式の番号、調査項目に対応したものを記入してください。

「調査結果」欄は、調査の結果、要是正の指摘があった場合は「要是正」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外の場合で特記すべき事項がある場合は「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。

写真は、当該部位の外観の状況が確認できるように撮影したものを添付してください。